

2026 年第 21 週の報告です。

先週に引き続き京都府では水痘が注意報レベル、乙訓の警報レベルも継続中です。**咽頭結膜熱**は乙訓で警報レベルが継続しており、山城北でも新たに警報開始基準値を上回りました。また、南丹の **A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎**の報告数も警報レベルが続いています。全数把握対象疾患は、**結核**が 5 件、**腸管出血性大腸菌感染症・E 型肝炎・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症・侵襲性インフルエンザ菌感染症・水痘（入院例）**と**バンコマイシン耐性腸球菌感染症**がそれぞれ 1 件、**日本紅斑熱・侵襲性肺炎球菌感染症**と**梅毒**がそれぞれ 3 件、**レジオネラ症・劇症型溶血性レンサ球菌感染症**と**百日咳**がそれぞれ 2 件報告されました。

E 型肝炎は例年府内で 1～4 例程度の報告があります。倦怠感や食欲不振、発熱、黄疸などの症状を呈し、ほとんどの人が自然に回復します、しかしまれに劇症化（急性肝不全）することがあり、特に妊婦では注意が必要です。小型球形の RNA ウイルスである E 型肝炎ウイルス（HEV）によって引き起こされ、HEV は 8 つの遺伝子型に分類されます。

1 型と 2 型はヒト特異的で病原体に汚染された飲料水や食物を摂取することで感染し、衛生状態の整っていない開発途上国で主に広がっています。一方日本を含め先進国では、動物（ブタやイノシシなど）を宿主とする 3 型と 4 型の感染が中心で、人獣共通感染症として報告されます。特に豚レバーやイノシシ肉、シカ肉などを生または生焼けのまま食べた後に発症した例が報告されています。また、近年は輸血によって感染するケースが問題となっていました、日本では 2020 年から感染防止策がとられており、安全性が向上しています。

わが国で認可されたワクチンはありません。特異的な治療薬はなく、安静や食事療法など、症状や病態に応じた対症療法が行われます。対策としては感染予防が重要です。豚肉や野生獣肉（ジビエ）は十分に加熱（中心部まで 75°C、1 分以上またはこれと同等以上）するようにしてください。また肉加工や調理に使用した器具や食器等を喫食の際に使用しないなど、注意してください。

参考文献：

[最近の E 型肝炎ウイルスの現状 1 | 公益財団法人ウイルス肝炎研究財団](#)

[HEV-NAT による献血者の全数スクリーニング | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#)

[食事にひそむキケン～おいしく安全に食べるヒント～ | 厚生労働省](#)